

牟礼コミュニティ・センタープール利用のきまり

▼開催期間

令和5年7月22日(土)～令和5年8月27日(日)までの期間（別紙「令和5年度牟礼コミュニティ・センタープール開催日程表」を参照してください。）

※ 7月22日(土)は、水上フェスティバル開催のため、通常の個人利用はできません。

※ 毎週火曜日、8月11日(金)は、休場となります。

▼利用方法

2時間制(入場した時間から2時間、受付締切時間→午後3時45分)

利用時間	日	月	火	水	木	金	土
10:30～16:30 (2時間制)	個人利用	個人利用	休館日	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用

▼プールを利用する人

- 原則として満3歳以上(おむつが取れている事)の三鷹市民(在勤・在学含む)に限ります。
- 小学生3年生以下の子供には、満18歳以上で水着を着用した付き添いの方が必要です。付き添い1人につき子供は、2人までです。

▼プールを利用する時は

- 利用申込書に必要事項を記入して下さい。
- 券売機で入場券(大人200円、小・中学生50円)を買い、利用申込書に貼って券を地下プール受付に提出して下さい。その際、半券を受け取り、お帰りの際に半券を受付に提出して下さい。
- 更衣ロッカー(100円・お金は戻ります。)を必ず利用し、盗難防止のために鍵をかけて下さい。盗難等についての責任は負いません。
- 水着、水泳帽子を必ず着用して下さい。
- 入場定員は120人です。
- 利用時間は、入場した時間から2時間です。

▼プール入場にあたっては次のことを守って楽しく安全にご利用下さい。

1. 貴重品や遊び道具(ビーチボール、水中めがね(ガラス製)、足ヒレなど)は持つてこないで下さい。ただし、浮輪、ビート板、及びプラスチックゴーグルの使用はさしつかえありません。また、食べ物は持ち込まないで下さい。飲み物については、ペットボトル、水筒はプールサイドまでは持ち込み可能です。
 2. 持ち物は、なくさないように各自で充分注意して下さい。
 3. プールへ入る前に、必ずシャワーにかかり、消毒槽で腰を水にひたし、準備体操をして下さい。
 4. プールから出た後は、うがいをし、目をよく洗って下さい。
 5. プールの中では、水着、水泳帽以外は、着用しないで下さい。また、特にガラスや金属でできたもの(メガネ、時計、ヘアピンなど)は、身につけないようご注意下さい。なお、日焼け止めクリーム、サンオイル等の使用はご遠慮下さい。
 6. プールサイドで走ったり、プールへ飛び込むことなどは危険ですから、絶対にしないで下さい。
- ※ 持ち込みができない物
携帯電話、ビデオ、カメラ、AV 関連機器、その他他人に迷惑がかかる物など。
7. 次の人は入場できません。
 - (1) 水着、水泳帽子を着用していない人。
 - (2) 酒などを飲んで、酔いのさめていない人。
 - (3) プールへ入るのに不適当な病気にかかっている人(特に伝染性の病気にかかっている人)。
 - (4) プールに入ると発病するおそれのある人。

保護者が幼児・小学生低学年(1年生～3年生)の付添いをする場合

1. 保護者が 1 人の場合

保護者数	プールの利用者数	※1 保護者の着衣	利用できるプール
1 人	幼児 2 人まで	水着を着用しなくて も可 ※2 (着衣の保護者)	保護者と幼児は、全員幼児 用プール
	小低学年生 2 人ま で	水着着用	保護者と小低学年は、 全員 25 メートルプール
	幼児 1 人と 小低学年生 1 人	水着を着用しなくて も可 ※2(着衣の保護者)	保護者、幼児、使用低学年 生は、全員幼児用プール
	幼児 1 人と 小低学年生 2 人	_____	利用者数オーバーで、利 用できぬ。

※1. 保護者とは、原則として水着・水泳帽子を着用している 18 歳以上の方で、幼児・
小学校低学年及び介護を必要とする方の監視・介護を行う者とする。

※2. 着衣の保護者とは、幼児用プールサイド周辺で水に入ることなく幼児の付添に
限り水着・水泳帽子を着用しなくてよいとした保護者とする。

2. 着衣の保護者以外の方の付添見学について

幼児の安全確保の為に監視に専念して頂く為、着衣の保護者以外の方(大人・
子どもを問わず)の付添見学はご遠慮下さい。

3. 幼児等の保護者の付添については、泳力の低い者を基準に安全確保を基本に決まり
を定めていますが、ご不明な点がありましたら、事務局へお問い合わせ下さい。

水着などを着用しない保護者の幼児付添について

1. 着衣の保護者について

牟礼コミュニティ・センターのプールについては、幼児の方は幼児用プールのみの利用となります。

その際、保護者の方は、例外として水着・水泳帽子を着用せずに(以下、「着衣の保護者」という。)動きやすい衣類のままで付添ができます。

ただし、着衣の保護者は、次の事を守ると同時に、幼児の安全を図るため、いつでも迅速に対応できるよう、幼児の状況には常に注意してご利用下さい。保護者の方には、プールサイドで監視・介護に責任を持って頂きます。

2. 着衣の保護者は、次の事をお守りください。

(1) 着衣の保護者であることの申出について

1階事務室前に備え付けの入場整理券に所定事項を記入する際に、着衣の保護者を選択して下さい。なお、この場合でも、着衣の保護者分の入場券200円を購入して頂きます。

(2) 着衣の保護者以外の方の付添見学について

着衣の保護者の方には、幼児の安全を確保する上で必要最低限の人数で監視に専念して頂く為、着衣の保護者以外の方(大人・子どもを問わず)の付添見学はご遠慮下さい。

(3) 着衣の保護者、幼児の入場前の足腰の消毒、シャワー浴びなどについて

着衣の保護者は、幼児を①シャワーに浴びせた後、②消毒槽(腰洗い場)で消毒してから入場させて下さい。なお、素足の着衣の保護者も、消毒槽で足を消毒してから入場して下さい。

(4) 着衣の保護者の入水について

幼児の事故を防止する為、やむを得ない場合を除いて、着衣の保護者は水の中に入れません。

(5) 着衣の保護者の付添場所について

付添場所は、幼児用のプールサイドに限ります。

(6) 着衣の保護者の物品の持ち込みについて

物品の持ち込みについては、幼児の安全確保に努めて頂く為、携帯電話、本、雑誌類、日傘などの持ち込みはできません。

(7) 幼児入場等での監視員の補助について

プール監視員は、原則として、幼児の入退場及び利用についての補助は致しませんので、御承知おき下さい。

3. その他、プールのご利用に関してご不明な点がありましたら、事務局へお問い合わせ下さい。